

## 防火管理講習の開催について

### 1実施日時

- (1) 甲種防火管理新規講習（2日間全科目の受講が必須です。）  
5月21日（火）と5月22日（水）の2日間 両日とも 9時30分～15時40分
- (2) 乙種防火管理講習（全科目の受講が必須です。）  
5月21日（火） 9時30分～15時40分
- (3) 防災管理新規講習（全科目の受講が必須です。）  
5月23日（木） 9時10分～15時20分

### 2実施場所

四日市市西新地14番4号 四日市市消防本部2階 防災センター

### 3受講手続

消防本部予防保安課、北消防署、朝日川越分署、南消防署において、所定の受講申込書に必要事項を記入（上半身の写真等を貼付）のうえ、お申し込みください。テキスト代（甲種防火管理新規講習・乙種防火管理講習は2,400円、防災管理新規講習は2,100円）につきましては講習当日の受付時にお支払いいただきます。

※テキスト価格の変動により変更となる場合があります

受講申込用紙は消防本部ホームページからもダウンロードできます。

なお、電話での申し込みはできません。

### 4受付期間

三重郡朝日町内に在住または通勤の方

4月15日（月）～4月26日（金）（土日を除く。）

受付時間は8時30分～17時15分までとします。

ただし、受付期間中であっても定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。

### 5受講定員

甲種防火管理新規講習 140名 乙種防火管理講習 40名 防災管理新規講習 50名

### 6問い合わせ先

四日市市消防本部 予防保安課予防係 TEL 356-2008

## 裁判所職員採用総合職試験（裁判所事務官・家庭裁判所調査官補、院卒者区分・大卒程度区分）及び一般職試験（裁判所事務官、大卒程度区分）について

### 1受付期間

インターネット…4月1日（月）15時～4月9日（火）

郵送……………4月1日（月）～4月3日（水）当日消印有効

### 2第1次試験日

5月11日（土）

### 3受験資格

総合職試験（院卒者区分）……………平成元年4月2日以降に生まれた者であって、大学院修了者及び修了見込みの者

総合職試験（大卒程度区分）……………平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者、平成10年4月2日以降に生まれた者であって、大学卒業生及び卒業見込みの者

一般職試験（大卒程度区分）……………平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者、平成10年4月2日以降に生まれた者であって、大学卒業生、短期大学卒業生及び高等専門学校卒業生並びに各卒業見込みの者

※受験資格の詳細については、裁判所ウェブサイト

（<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html>）又は受験案内でご確認ください。

### 4資料請求

受験案内は、2月15日（金）から裁判所のウェブサイトに掲載するとともに、最寄りの裁判所で配布する予定です。

### 5問い合わせ先

津家庭裁判所事務局総務課人事第一係

TEL 059-226-4876（ダイヤルイン） FAX 059-225-0387